

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月15日

【発行者名】 UBS (Lux) ストラテジー・シキャブ
(UBS (Lux) Strategy SICAV)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
トーマス・ローズ (Thomas Rose)
メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
トーマス・ポートマン (Thomas Portmann)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J . F . ケネディ通り33A
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
UBS (Lux) ストラテジー・シキャブ
- フィクスト・インカム(米ドル)
- インカム(米ドル)
- システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・
ディフェンシブ(米ドル)
- システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・
ミディアム(米ドル)
- システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・
ダイナミック(米ドル)
(UBS (Lux) Strategy SICAV
- Fixed Income (USD)
- Income (USD)
- Systematic Allocation Portfolio Defensive (USD)
- Systematic Allocation Portfolio Medium (USD)
- Systematic Allocation Portfolio Dynamic (USD))

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】

記名式無額面投資証券

フィクスト・インカム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券

インカム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

上限見込額は以下のとおりである。

フィクスト・インカム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

22億8,860万米ドル(約2,599億円)

クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券

974億5,000万円

インカム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

11億2,090万米ドル(約1,273億円)

クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券

1,012億1,000万円

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

10億3,920万米ドル(約1,180億円)

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

10億7,640万米ドル(約1,222億円)

システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

11億1,020万米ドル(約1,261億円)

- (注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2018年9月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている(フィクスト・インカム(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については228.86米ドルに1,000万口、クラス(日本円・ヘッジ)P - a c c 投資証券については9,745円に1,000万口、インカム(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については112.09米ドルに1,000万口、クラス(日本円・ヘッジ)P - a c c 投資証券については10,121円に1,000万口、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ディフェンシブ(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については103.92米ドルに1,000万口、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ミディアム(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については107.64米ドルに1,000万口およびシステムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ダイナミック(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については111.02米ドルに1,000万口をそれぞれ乗じて算出した金額である。)。
- (注2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2018年9月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=113.57円)による。以下同じ。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年11月30日に提出した有価証券届出書(2018年12月5日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)について、UBS(Lux)ストラテジー・シキャブ・インカム(米ドル)のクラス(日本円・ヘッジ)P-a-c-c投資証券は、2018年12月21日付で募集を停止し、また、2019年2月19日付で買戻しの受付を停止しますので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線の部分は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第一部 証券情報

第1 外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)

(8) 申込期間

<訂正前>

2018年12月1日(土曜日)から2019年11月29日(金曜日)まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社(以下に定義する。)の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、後記「(12) 払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

<訂正後>

2018年12月1日(土曜日)から2019年11月29日(金曜日)まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社(以下に定義する。)の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、後記「(12) 払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注1) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

(注2) UBS(Lux)ストラテジー・シキャブ・インカム(米ドル)のクラス(日本円・ヘッジ)P-a-c-c投資証券は、2018年12月21日付で募集を停止した。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

6 手続等の概要

<訂正前>

販売手続等

(中略)

申込期間

2018年12月1日(土曜日)から2019年11月29日(金曜日)まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。この場合の「ファンド営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、前記「第一部 証券情報 第1 外国投資証券 (12) 払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

払込期日

(中略)

買戻し手続等

(中略)

投資証券の1口当たりの買戻価格は、注文が注文日の遅くとも中央ヨーロッパ標準時間13時までに管理事務代行会社に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格とする。

買戻し単位

(後略)

<訂正後>

販売手続等

(中略)

申込期間

2018年12月1日(土曜日)から2019年11月29日(金曜日)まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。この場合の「ファンド営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、前記「第一部 証券情報 第1 外国投資証券 (12) 払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注1) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

(注2) UBS (Lux) ストラテジー・シキャブ・インカム(米ドル)のクラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券は、2018年12月21日付で募集を停止した。

払込期日

(中略)

買戻し手続等

(中略)

投資証券の1口当たりの買戻価格は、注文が注文日の遅くとも中央ヨーロッパ標準時間13時までに管理事務代行会社に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格とする。

(注) UBS (Lux) ストラテジー・シキャブ・インカム(米ドル)のクラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券は、2019年2月19日付で買戻しの受付を停止する。

買戻し単位

(後略)

第三部 外国投資法人の詳細情報

第2 手続等

1 申込(販売)手続等

<訂正前>

(前略)

日本における販売手続等

(中略)

前記「海外における販売手続等」の記載は、適宜、日本における販売手続等にも適用されることがある。

<訂正後>

(前略)

日本における販売手続等

(中略)

前記「海外における販売手続等」の記載は、適宜、日本における販売手続等にも適用されることがある。

(注) UBS (Lux) ストラテジー・シキャブ - インカム (米ドル) のクラス (日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券は、2018年12月21日付で募集を停止した。

2 買戻し手続等

<訂正前>

(前略)

日本における買戻し手続等

(中略)

前記「海外における買戻し手続等」の記載は、適宜、日本における買戻し手続等にも適用されることがある。

<訂正後>

(前略)

日本における買戻し手続等

(中略)

前記「海外における買戻し手続等」の記載は、適宜、日本における買戻し手続等にも適用されることがある。

(注) UBS (Lux) ストラテジー・シキャブ - インカム (米ドル) のクラス (日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券は、2019年2月19日付で買戻しの受付を停止する。